

【改正内容】

■経費補正を廃止

週休2日の取得に関する補正係数等の計上を廃止する

■条項の整理

経費の計上に関する条項を報告に関する条項に改める

【適用】

■令和8年7月以降の単価適用工事にかかる工事から

(※ (営繕工事) においては令和8年7月8日以降に新たに公告を行う工事から)